

農業経営の実りをサポート



# 農業機械 導入プラン



農業経営者に必要な農業機械を「分割払い」  
で導入できる2つのプランがあります。

## プラン 1 割賦購入

売買契約になります

お客様(但し、完済するまではリース会社の所有権留保となります)

2~7年程の期間設定になります

- 一時に多額の資金を用意する必要がありません
- 税金・保険料を含まないので、リースに比べてお支払額が割安となります

所有権留保の解除

契約形態

物件の所有権

契約期間

メリット

契約満了時の処理

## プラン 2 リース

賃貸借契約になります

リース会社

4~7年程の期間設定になります

- 一時に多額の資金を用意する必要がありません
- リース料は全額損金処理できます
- 税金・保険の手続きがなく、コスト管理が楽です(リース会社で手続きします)
- 最新の機械の導入が可能です

再リース契約

Q 申込(契約)手続きは簡単に出来るんですか?

A 手続きは簡単です!



- 弊社の審査基準により必要な場合がございます
- 直近2期分の決算書が必要となります

Q 支払月は収穫時に合わせることが出来るんですか?

A ご安心下さい!



支払い方法もいろいろあります。また、支払い月を収穫時期に合わせて設定できます。

- 年賦払い(収穫時払い)
- 半年賦払い(年2回)
- 毎月均等払い

ご相談・お問い合わせは

最寄りのJA農機センター  
または右記まで



鹿児島県くみあい開発(株)

TEL 099-258-5672 FAX 099-258-7835

